

平成 12 年2月定例会 質問通告

質問（質疑）通告一覧

3月14日（火）

2 宇野 裕 議員

自民党（一般質問）

1. 植木産業の育成について
 2. 東総地域における新たな地域振興策について
 3. 英語教育について
 4. その他
-

○宇野 裕君 植木の町、八日市場市選出、自由民主党の宇野裕であります。初当選以来、三度目の一般質問の機会を与えていただきました先輩及び同志議員の皆様にご心から感謝を申し上げます。

さて、最近、自分なりにひそかに心の中で拍手を送りたくなかった出来事がありました。それは、さきの国会法改正により、日本国憲法について広範かつ総合的に調査を行うために、国権の最高機関たる国会に待望の憲法調査会が戦後初めて設置されたという出来事です。御承知のとおり、昭和三十二年から同三十九年までの間、内閣の中に憲法調査会が設置されたことはありました。そして、当時はその時代なりに議論がなされ、その結果が内閣と国会に報告されたそうであります。当時の調査会は委員数が五十人で、その内訳は、国会議員が三十人、学識経験者が二十人で構成されておりましたが、残念なことに、野党の一部議員や野党系の学識者は参加していなかったようであります。しかし、今回の憲法調査会は衆議院議員が五十人、参議院議員が四十五人で構成され、そして何よりもすばらしいことは、全政党が参加しているということであります。国民の一人として、実のある議論を大いに期待したいものであります。そして、この調査会が二十一世紀の日本の心と形を国民に提示し、時代に合った憲法はどうあるべきか示していただきたいものであります。

同時に、私は、この問題は国会だけに議論を任せるのではなく、群馬県選出の元総理も、この問題は国民各層から案を出してもらい、それを国会でみんなで議論したらいいとおっしゃっていましたが、現憲法の第八章には地方自治の章が設けられており、地方政治にかかわる一人として、この機を地方政治が憲法論議に参加できる千載一遇の機会ととらえ、千葉県議会としても同じような調査会のようなものがあつたらいいなあと願っております。このことは私のひとり言であります。議員の皆様、よろしく願いをいたします。

それでは前置きが長くなりましたが、通告順に従いまして質問をさせていただきます。

まず初めに、植木産業の育成についてお伺いいたします。この問題につきましては、昨年の二月議会においても植木産業の育成の観点から質問をさせていただきましたが、再度質問をさせていただきます。

まず、本県の植木産業の現状を申し上げますと、造形樹を初めとして緑化木、コニファー類など多種多様な生産が行われ、平成九年の出荷額は九十七億円で、栽培面積は三千四十二ヘクタールとなっており、平成二年から全国第一位の規模を堅持していると聞いております。私の地元、八日市場市も植木の生産が盛んであり、長い歴史と伝統技術により、イヌマキの造形樹を中心とした一大産地に発展しております。これは生産者の日ごろの御苦労と関係機関の御努力のたまものであると思っております。

しかしながら、近年の植木に対する需要は、平成二年のバブル崩壊以降の景気の低迷や生活様式の洋風化、ニーズの多様化などにより、特に本県の伝統ある造形樹は停滞傾向にあります。このため、産地では造形樹の管理が手薄となり、放任状態の畑も見られ、病害虫の発生源にもなりかねない状況となっております。対策として、一部の生産者においては、改植や新樹種の導入により経営の改善を図っておりますが、経営は依然として厳しい状況にあります。

このような中であって、県庁中庁舎の改修に伴い、庁舎周辺に県木のマキを植栽していただいたことは大変ありがたいことと感謝を申し上げます。私は、このようなマキの植栽を小学校、中学校、高等学校などの教育施設や市町村役場、公園、駅前広場等の公共機関に植栽をする輪を広げることによる需要の拡大を図ることや、従来の日本建築を対象として仕立ててきたマキなどにあっては、ツー・バイ・フォー建築などにもマッチする洋風等に仕立て直し、消費の拡大を図る必要があると思います。

反面、植木を巨大な植木鉢のような器の中で栽培するコンテナ栽培にあっては、移植の時期を選ばず、根巻き技術の必要もなく省力化できることから、需要の拡大が期待されており、今後、生産の拡大を図っていく必要があると思います。

また、近年はガーデニングブームによりコニファー類の需要が増加しており、県内ではコニファー研究会が中心となり、生産を行っておりますが、現在では植木生産者や観葉植物生産者にも徐々に広がりを見せ、全国有数の産地となっております。しかし、今後は産地間競争の激化が予想されることから、より高品質で新しい樹種や品種の導入などにより消費の拡大を図っていくことが重要であると思っております。

次に、県内に自生している樹木の利用であります。現在、ヤマボウシを初めとして数種類のもので生産販売されておりますが、気候風土等の同一条件で育成された樹木を同一環境地に植栽することが最も望ましいと考えられていることから、今後は自生樹木の有効利用による生産振興と需要の拡大を図っていくことも忘れてはならないことと思っております。

さて、植木の流通の現状について見てみますと、現在、植木類の競りを行っている市場は全国に六十カ所あり、本県には、私の地元の八日市場市植木組合を初め八つの市場があり、そこで取引されている植木は二〇%から三〇%程度で、それ以外は生産者や造園業者による直接取引が行われております。今後はコニファー類やコンテナ栽培、そしてリュウノヒゲなどを代表とする地被植物等の需要拡大に伴う市場取引の増加が予想されることから、市場外流通も含めた計画的な生産や販売のできる体制づくりに取り組む必要があると思います。

さらに新たな販路拡大への取り組みとして、インターネットの活用や住宅展示場へのモデル庭園などを設置して、一般消費者に手近な価格で庭園づくりができることを知ってもらうことにより、植木需要の押し上げを図る必要があると思います。

また、都市部地域の建築物であるビルは、一定規模以上の場合、公開空き地の設置が義務づけられ、植栽の需要は広まりつつありますが、屋上や壁面の緑化はほとんど手つかずの状況にあります。

一方、ビルが密集し、アスファルトやコンクリートに囲まれ、緑が失われつつある東京都では、平成十二年の四月からビルの屋上の二〇%を緑化することが打ち出されております。今後、省エネルギーや地球温暖化の抑制、さらには視覚的環境の改善などの面からも、屋上や壁面緑化の果たす役割はますます高まっていくものと思います。

また、樹木類は心を和ませたり、地球温暖化を抑制するばかりではなく、工場や自動車から排出される大気汚染物質である二酸化硫黄や窒素酸化物などを吸収する効果があることが知られていますが、まだまだこの重要な役割が浸透していないのが現状であり

ます。今後は県民や関係者に対して、行政がリーダーシップを持って啓蒙を図っていく必要があると思います。

次に、植木の輸出について触れてみたいと思います。

国内の植木需要については、これまで申し上げたとおり低迷しておりますが、少し明るい話題として、八日市場市内の植木生産者の一部では、販路拡大のため商社を通じ、キャラボクなどの造形樹をイタリア、イギリス、オランダ、ベルギー、フランスへ輸出しているということでもあります。お話によりますと、比較的高値で取り引きされているようで、在庫の解消に一役買っているようであります。今後は樹種や樹形などの検討を行い、県全体で推進して応援をしていただきたいと思います。

さて、ここで忘れてはならない植木の伝統技術について触れてみたいと思います。これまで千葉県の植木はマキ類、マツ類、ツゲ類などの伝統ある造形技術により産地化が図られてきました。これらの伝統技術は、植木職人の方々の職人芸とでも言うべきものであり、この技術の裏づけがあって、初めて全国一の植木産地の地位を保ってこれたのであります。しかし、職人の方々の高齢化や造形樹の需要の低迷などにより、このままではこの伝統技術が次の世代に継承されなくなるのではないかと私は強い不安を抱いております。そこで、これらの伝統ある技術を継承保存する制度の創設や、ビデオテープ、写真などによる保存を行うとともに、後継者の育成を県としても支援をしていただきたいと思います。また、伝統技術によってつくられた造形樹の銘木も貴重な本県の財産として、また、植木生産者や県民の技術研修の教材として指定し、保存していくこともあわせて検討していただきたいと思います。

以上、植木に関する状況をいろいろ申し上げましたが、これらの植木の生産、流通、利用等の課題に対応するため、県及び千葉県植木生産組合連合会では、昨年二月に我々の意見を取り入れていただき、植木に造詣の深い関係者等で構成する千葉県植木ルネサンス21研究会を発足し、バスで県内各産地を視察するなど研究を重ね、本県の植木生産の振興を図る道しるべとして、千葉県の植木ルネサンス指針を本年一月に策定されたと聞いております。この指針は、本県の植木産業を活性化させ、経営の安定を図るとともに、緑の大切さなどを推進する上では、全国的に見ても植木産業に焦点を絞った画期的な指針であり、高く評価するものであります。関係者の方々の御努力に対して深く感謝を申し上げます。

そこで、指針を具体化していくために次の三点に絞ってお伺いいたします。

第一点目として、千葉の植木ルネサンス指針を策定した背景とその内容はどのようなものか。

第二点目として、県は千葉の植木ルネサンス指針を受けて、次期5か年計画に盛り込むことも含め、今後どのように取り組んでいくお考えか。

第三点目として、この研究会には土木部、都市部も参加されたようですが、県内植木産業育成保護の観点から、農林部、土木部等の部局に関係する植栽工事を含む公共事業の発注に際して、その使用する植木について、県内植木生産者の植木を一層優先して使用するよう今後検討していただきたいが、いかがか、お伺いをいたします。

次に、東総地域における新たな地域振興策についてお伺いをいたします。

県においては、東総地域における新たな地域振興策の検討調査を実施したとのことですが、この調査は、平成八、九年度の基礎的な調査の結果を踏まえ、そこで挙げられた地域

振興策の基本的な視点や今後の検討課題に沿って、より東総地域の実情に即した具体的な調査や検討を行うために、県が平成十年度において、民間の調査機関に委託して調査させたものと聞いております。本調査は、昨年三月に百九十七ページに及ぶ一冊の報告書としてまとめられました。ここで、まず東総地域振興のために、このような調査検討の事業に取り組んでいただきましたことに感謝を申し上げます。

さて、この調査の対象となった地域は、銚子市、旭市、八日市場市、海上町、飯岡町、干潟町、光町、野栄町の東総の三市五町の広域にわたる地域であります。合計人口は約二十万人と、県人口の三・四%を占めるにすぎませんが、当該地域の農業粗生産額の県全体に占める割合は約二割に達しております。まさに東総地域は千葉県農業の屋台骨の一角になっていると言っても過言ではありません。

しかしながら、農業を中心とする地域だけに、農業後継者の問題や若者の流出、高齢化の進展、第二次、第三次産業の職場が京葉・東葛地域と比較すると極端に少ない状況であるなど、問題は山積しております。そもそも東総地域は地理的な制約、つまり東側を海で囲まれているという絶対的な制約により、物流の面や商圈の面で大きなハンディを背負ってきたために、産業立地としては進出する側から見ると適地とは言えない状況がこれまで続いてきました。

この調査報告書によりますと、二十一世紀に臨んで東総地域が自立的都市圏、生活圏としての役割を高めていくためには、例えば成田空港に隣接する立地性を生かし、物流を核とした新しい産業ネットワークの形成だとか、東総の地域資源をネットワークすることにより、周遊型、あるいは体験型の観光を提供する東総型エコミュージアムを形成していくべきだとか等々、盛りだくさんに今後展開すべき施策を幾つも具体的に示していますが、せつかく三年間という年月をかけたこの調査が調査で終わらないためにも、この調査結果を踏まえて、東総地域の振興のために一歩ずつ着実に前進することが重要であると考えます。

そこでお伺いいたします。東総地域における新たな地域振興策について、県が行った調査を踏まえ、今後どのように取り組んでいくおつもりかお答えいただきたいと思っております。

次に、小学校における英語教育についてお伺いいたします。この件につきましては、平成十年の九月議会で質問させていただきました。今回はちょっと角度を変えてお尋ねいたします。

本年一月に、小渕首相の私的諮問機関「二十一世紀日本の構想」懇談会が首相に提出した「日本のフロンティアは日本の中にある」と題した最終報告書の中でいろいろな政策提言をしていることがマスコミに発表されました。その中で、英語を第二公用語として採用することについて国民的議論を行うべきではないかとの提言が打ち出されました。さらに報告書では、インターネットの急速な普及によって加速されるグローバル化の波に対応するためには、社会人になるまでに多くの日本人が実用英語を使いこなせるようになるべきで、その準備のためには幼少期より英語になじむことが必要ではないかとも訴えております。もちろん私は、すばらしい日本語については、当然、これからも大切にしていかなければならないということもここで強調しておきたいと思っております。

さて、前回の質問では、小学校での英語教育の実態についてお尋ねいたしました。そのときの教育長の御答弁によりますと、県内八百五十八小学校の二・五%に当たる二十二校

を、小学校の英語を推進する事業の対象校として指定し、指定された学校の子供たちは特別活動の時間を利用して、外国語指導助手の参加により、簡単な英語を用いたゲームや歌などを一緒に歌ったり、また子供たちが英語に親しみ、外国の人々の生活や文化について基礎的な理解ができるように指導した結果、子供たちからは外国人に対する違和感が払拭されたとか、外国の生活や文化への興味が深まったなどの好評を博した報告が上がっているとの答えがありました。

幸いにも平成十年に告示された文部省の学習指導要領によると、小学校三年生から年百五時間の総合的な学習の時間が導入されるようですが、準備の整った学校では、ことしの四月から一部導入する学校も出てくるとも聞いております。この総合的な学習の時間は、簡単に言えば、それぞれの学校の判断で自由に課題を見つけて学習することができる時間ということであり、本県は成田空港など世界に開かれた施設も多数あり、他県に先駆けて、この総合的な学習の時間を、英語教育に重点を置いて各学校が活用できるように支援体制をとるべきと思います。

自戒の念を込めて思うのですが、これまでの英語教育の欠陥についてはいろいろな考え方があるとは思いますが、私は日本の英語教育の欠陥は、文法中心、読解力の養成に重点を置き過ぎていた、いわゆる受験英語中心主義が生み出したと見ております。これからは、英語は世界の人々とのあくまでも意思の伝達のための道具であるとの観点に比重を置いた英語教育に転換すべきと思います。つまり、英語を話す外国人の話していることがまず聞き取れる、そして聞き取れたら、多少文法的に間違っているとしても自分の意思を伝えられる会話の能力の養成に力を注ぐべきと思います。私は将来、千葉県小学生は、どの県の子供たちよりも英語が好きで、外国の方と会っても物おじしない子供たちであってほしいと望むものであります。

そのために今申し上げました、各学校が、今後、総合的な学習の時間を活用する際、遊びを通じて楽しく自然に英語を学べる教育を選択しやすくするために、県が外国人講師等の人材供給を初めとする環境づくりに県として努力をしていただきたいと思います。

そこでお伺いたします。今後、小学校の総合的な学習の時間において、子供たちが楽しく自然に英語を学ぶことができる環境づくりを県として積極的に支援していくお考えがあるかお尋ねいたします。

以上で私の一回目の質問を終わらせていただきます。(拍手)

○議長（小川洋雄君）宇野裕君の質問に対する当局の答弁を求めます。知事沼田武君。
（知事沼田 武君登壇）

○知事（沼田 武君）宇野議員の御質問にお答え申し上げます。

植木産業についての御質問にまずお答えしたいと思います。千葉県の植木ルネサンス指針の策定の背景でございますけれども、御指摘もございましたように、千葉県は全国一位の植木生産県でございます。二位が福岡県、三位が三重県という状態が平成二年から続いているわけでございます。したがって、本県にとりまして、植木産業というのは大切な産業だということを認識しているところでございます。近年、生活様式の洋風化などによりまして、コニファー類や自然樹形の美しい樹種の利用が増加しまして、本県の主力であるマキとかマツなどの造形樹の需要が減少傾向にございます。県の木はマキになっておりまして、これもかつて県民投票によりまして、マキが県の木に指定をされているわけでございます。マキというのは千葉県の特産植木であるというふうに考えております。そこで県と千葉県植木生産組合連合会では、昨年二月に植木の専門家で構成します千葉県植木ルネサンス 21 研究会を発足しまして、二十一世紀に向けて植木産業のあるべき姿と、その実現の道しるべとして、千葉の植木ルネサンス指針を本年一月に策定したところでございます。この指針は、一つには、消費者ニーズに対応した生産を図るために、コニファー類等への転換や新しい造形技術の導入、二つ目には、計画的な供給を図るため、県内の植木類の樹種、規格、数量等の組織的な把握と情報の提供、三つ目には、伝統的な造形技術の継承を図るため、千葉県伝統造形士等の制度の創設などを主な内容として、今後の植木振興を図ることとしている次第でございます。

次に、東総地域における新たな地域振興策についての御質問でございます。東総地域は、成田空港の機能拡充や首都圏中央連絡自動車道、銚子連絡道路等の広域的な交通網の整備によりまして、今後の発展可能性が高まっていることから、産業分野を中心とする新たな地域振興策について、長期的な展望のもとに本調査を実施したところでございます。その結果、東総地域においては、まず全国有数の農水産業、水産加工業、醸造業、観光などの既存産業をさらに高度化するとともに、これと連携した新ロジスティック産業の展開や流通高機能の育成など、広域的機能の整備を目指すことが重要であるとしたところでございます。そこで次期総合 5 か年計画におきましては、幹線道路等の交通網の重点的整備を初め、地域固有の産業の新たな展開策や農水産業と連携した物流などの拠点づくり等について具体的に検討し、位置づけてまいりたいと考えております。

他の問題は担当部局長から御答弁申し上げます。

○議長（小川洋雄君）農林部長齊藤市衛君。

（説明者齊藤市衛君登壇）

○説明者（齊藤市衛君）私からは植木産業の育成についての御質問のうち、知事答弁以外の二点についてお答えをいたします。

まず、千葉の植木ルネサンスの指針を受けて、次期5か年計画に盛り込むことも含めた今後の取り組みについての御質問でございますが、千葉の植木ルネサンス指針は、植木類の生産振興や販売利用促進及び伝統造形技術の承継などによりまして、緑豊かな生活環境と植木産業の活性化を目指した道しるべとなるものでございます。このことから、県におきましては植木の生産拡大と高所得で魅力ある経営を実現するため、次期5か年計画において、生産、流通、消費等の必要な施策の検討を行いまして、生産者と関係団体が一体となって取り組みを展開してまいりたいと考えておるところでございます。また、植木類の利用を促進するため、一つには、生産者と造園関係者による懇談会を開催し、民間事業等における利用拡大の検討、二つには、県の関係部局による千葉県植木利用促進庁内連絡会を設置し、公共事業における利活用の検討などにより、幅広い観点から県産植木類の一層の消費拡大に努めてまいりたいと考えております。

次に、県の公共事業への県内生産植木の優先使用についての御質問でございますが、県工事の発注に当たりましては、地域産業育成の観点から、請負業者に対しまして、使用する建設資材は県内生産品を極力使用するよう、請負契約締結時に交付する工事施工上の指示事項により指導しているところでございます。また、県では、県内で生産される植木の需要拡大を図るため、生産者に対し、機械、施設の導入による植木生産の低コスト化並びに植木類の品質及び出荷技術の向上を図るための指導事業等を実施しておるところでございます。今後とも植木を含めた県内生産品の優先使用について請負業者の指導に努めますとともに、一層の植木生産の育成強化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川洋雄君）教育長中村好成君。
（説明者中村好成君登壇）

○説明者（中村好成君）英語教育に関しまして、小学校の総合的な時間においても、子供たちが楽しく自然に英語を学ぶことができる環境づくりを県では支援する考えはあるかとのお尋ねです。私ども県教育委員会では、これまで英語クラブ等の指導者として、特別非常勤講師を小学校に派遣したり、県内十一地区のモデル校において英会話クラブの設置、地域在住の外国人との触れ合い、海外姉妹校との交流など、国際化に対応した実践的な取り組みを行っているところであります。さらに平成十二年度から、総合的な学習の時間の中で英会話等の学習に取り組む小学校を支援するため、外国人を含め、地域に在住する外国語に堪能な社会人を教員の補助者として学校に派遣する英会話等指導員活用事業を実施することといたしております。今後も市町村教育委員会と連携しつつ、総合的な学習の時間等において、地域の方々や在住外国人の協力を得ながら、歌やゲーム、外国人との交流

などを通して、子供たちが外国の生活や文化に触れ、外国語になれ親しむことのできる環境づくりの支援に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川洋雄君）宇野裕君。

○宇野 裕君 知事さん初め、執行部の皆様の丁寧で前向きな御答弁ありがとうございました。少し時間が残っておりますので、一点だけ要望させていただきます。

私も、まさに先ほど申し上げましたように、英語堪能というようなことでは全くなくて、子供のときに正しい発音を聞けなかったことが、そういう英語が理解できない一つのあれかなと思っております。先生は人格的にはすばらしかったと思いますけれども。英語の専門家の方にお伺いしますと、子供のときに、とにかく環境音楽のように、正しい英語の発音が学校に流れているような発想で、詰め込みとか知識とかというレベルではなくて、自然に体感できるというか、そういう環境を小学校の時代までにつくっておくと。そして中学校へ行って、文法だとか読解力だとかということが初めて生きてくるのかと自戒を込めて思うわけでございますけれども、先ほど教育長の御答弁では、これから積極的に外国人講師等の問題について推進していくというお話がございました。全県下の希望する小学校の現場に、正しい発音のできる外国人講師等の派遣について、長期的ではなくて、できれば一日も早くそういう体制をとっていただけるように強く要望いたしまして、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。
